

# 13 ふるさと教育

学校教育法においては、義務教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」（第21条第3項）と示されています。

鳥取県が育成を目指す「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」とは

- ・ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- ・地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする態度
- ・グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力



教科等間相互の連携を図り、教科等横断的な視点でふるさとに誇りと愛着を持った児童生徒の育成を図ることが大切です。中学校での例として、社会科（地理的分野）で郷土の産業等を学習した後、家庭科で地域の食材を生かした調理実習をし、お世話になっている地域の方を招いて交流することも考えられます。また、地域の産業における課題を把握した上で、総合的な学習の時間を活用して町づくりについて提案することもできます。

＜各教科での主な取組例＞

	小学校	中学校
国語	<ul style="list-style-type: none"><li>・いいつたえられているお話を知ろう（1年）</li><li>・町について調べてしようかいしよう（3年）</li><li>・町の未来を考えがこう（6年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・話し合って考えを広げよう（2年）</li><li>・いにしえの心と語らう〔万葉集〕（3年）</li></ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"><li>・店ではたらく人（3年）</li><li>・古い道具と昔の暮らし（4年）</li><li>・きょう土のはってんにつくす（4年）</li><li>・子育て支援の願いを実現する政治（6年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・身近な地域の調査（地理）</li><li>・中国・四国地方（地理）</li><li>・安定する社会と諸産業の発達（鳥取藩の新田開発と特産物）（歴史）</li><li>・富国強兵を目指して（産業の近代化に努力した人々）（歴史）</li><li>・地方自治と私たち（公民）</li></ul>
生活	<ul style="list-style-type: none"><li>・わたしの町はっけん（2年）</li></ul>	
音楽	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本のうたを楽しもう（1・2年）</li><li>・ふるさと〔共通教材〕（6年）</li><li>・県民歌（全学年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本の伝統音楽に親しもう（全学年）</li><li>・県民歌（全学年）</li></ul>
図画工作 美術	<ul style="list-style-type: none"><li>・味わってみよう和の形（6年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本の美意識（2・3年）</li></ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"><li>・元気な毎日と食べ物</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の食材を生かした調理をしよう（家庭科）</li></ul>
外国語	<ul style="list-style-type: none"><li>・わたしの町の道案内をしよう</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本文化を紹介しよう（3年）</li></ul>
道徳	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふるさとに親しみをもって（1・2年）</li><li>・きょう土を愛する心をもって（3・4年）</li><li>・音楽に一生をささげた人生～岡野貞一～（5・6年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふるさとの発展のために</li><li>・志あるところに道ありき～山下佐知子物語～</li></ul>
総合的な 学習	<ul style="list-style-type: none"><li>・地元に古くから伝わるまつりに参加しよう（3年）</li><li>・自分の町の宝を発見しよう（4年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校周辺の自然・文化にふれよう（全学年）</li></ul>
特別 活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の伝統文化に触れよう（全学年）</li><li>・防災マップをつくろう（全学年）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の伝統文化に触れよう（全学年）</li><li>・職場体験活動（2年）</li></ul>

地域社会の行事への参加も、幅広い年齢層の人々と接し、人々の生活、文化、伝統に親しみ、地域社会に対する愛着を高めるだけでなく、地域社会への貢献などを通じて社会に参画する態度を育てます。



9月12日は「鳥取県民の日」です。鳥取県産の食材を使った給食を食べながら、鳥取県の産業等について考えることや、『鳥取県ができるまで』等の県民の日の資料を活用して、子どもたちのふるさとへの興味をより一層深めましょう。

※『鳥取県ができるまで』(<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/991373/rekisisyousassi.pdf>)